

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社タクミナ
【英訳名】	TACMINA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 信彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号
【電話番号】	06(6208)3971
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 吉田 裕（経理部長）
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号
【電話番号】	06(6208)3971
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 吉田 裕（経理部長）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期 累計期間	第38期 第1四半期 累計期間	第37期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	1,420,540	1,385,275	6,741,299
経常利益又は経常損失() (千円)	7,330	12,362	514,942
四半期純損失()又は当期純利益(千円)	6,858	9,565	300,089
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	910	35	803
資本金(千円)	892,998	892,998	892,998
発行済株式総数(株)	6,440,450	6,440,450	6,440,450
純資産額(千円)	3,924,171	4,214,796	4,316,087
総資産額(千円)	7,707,876	7,858,275	7,992,657
1株当たり四半期純損失金額()又は1株当たり当期純利益金額(円)	1.11	1.54	48.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	48.14
1株当たり配当額(円)	-	-	20.00
自己資本比率(%)	50.8	53.6	53.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間の経済環境は、米国経済に底堅さが見られるものの、欧州経済の低迷や新興国の成長率低下が、世界経済回復の下押し要因となっております。国内については、米国景気の回復と円安効果による輸出の改善や震災復旧などの公共投資により、回復の兆しが見えはじめたものの、企業の設備投資に対する姿勢には慎重さが根強く、回復力は脆弱にとどまりました。

こうした状況のもと、当社を取り巻く受注環境は、国内においては、景気対策の効果が顕著な業界があるものの、水処理プラントや民間工場の生産プロセスへの設備投資は全般的に低調でした。海外では、円安や景気回復を追い風にして北米地域が好調でした。

品目別では、定量ポンプのうち、水処理用の汎用ポンプが前年同四半期に計上したタイ洪水復旧需要の反動で減少しましたが、「スムーズフローポンプ（高精度ダイヤフラムポンプ）」が船舶搭載向けや塗工・電池などのケミカル・電子材料市場向けなどを中心に、中小型案件を積上げた結果、定量ポンプ全体の売上増加に貢献しました。

ケミカル移送ポンプは、前年同期の製鉄業界向け「ムンシュポンプ（高耐食ポンプ）」の大口案件の反動減が影響し、全体として売上高が減少しました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は13億85百万円（前年同四半期比2.5%減）と減少しました。

利益面では、製品構成が付加価値の高い製品へシフトしたことや、為替の円安要因などにより売上総利益率が改善しました。また、製造経費の減少も貢献し、売上総利益は5億58百万円（前年同四半期比1.9%増）となりました。しかし、人員増や研究開発費の増加により販売費及び一般管理費が5億77百万円（前年同四半期比3.2%増）と増加したことから、営業損失19百万円（前年同四半期は営業損失11百万円）、経常損失12百万円（前年同四半期は経常損失7百万円）、四半期純損失9百万円（前年同四半期は四半期純損失6百万円）とそれぞれ減益となりました。

(2)財政状態の状況

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて1億34百万円減少し、78億58百万円となりました。流動資産は44百万円減少し、44億75百万円となりました。主な増減内訳は、現金及び預金の増加88百万円、売上債権の減少2億39百万円、棚卸資産の増加1億円であります。

固定資産は90百万円減少し、33億82百万円となりました。主な減少内訳は、有形固定資産の減少29百万円、投資有価証券の減少43百万円であります。

負債につきましては、前事業年度末に比べて33百万円減少し、36億43百万円となりました。

流動負債は11百万円減少し、24億88百万円となりました。主な増減内訳は、仕入債務の減少70百万円、短期借入金の増加1億26百万円、未払法人税等の減少33百万円、賞与引当金の減少88百万円であります。

固定負債は21百万円減少し、11億54百万円となりました。主な減少内訳は、長期借入金の減少19百万円であります。

また純資産は、前事業年度末に比べて1億1百万円減少し、42億14百万円となりました。主な増減内訳は、その他有価証券評価差額金の増加31百万円、四半期純損失9百万円に加え配当金1億24百万円の支払いによる利益剰余金の減少1億33百万円によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は0.3ポイント減少し53.6%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、53百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,440,450	6,440,450	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	6,440,450	6,440,450		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		6,440,450		892,998		730,598

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 222,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,217,000	62,170	
単元未満株式	普通株式 550		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,440,450		
総株主の議決権		62,170	

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タクミナ	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号	222,900	-	222,900	3.46
計		222,900	-	222,900	3.46

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は221,340株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.44%)であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	844,219	932,456
受取手形及び売掛金	1 2,943,425	1 2,704,369
有価証券	101,470	100,740
商品及び製品	48,874	64,739
仕掛品	826	1,887
原材料及び貯蔵品	469,997	553,328
その他	113,994	120,930
貸倒引当金	3,116	2,894
流動資産合計	4,519,691	4,475,558
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,195,113	1,173,188
機械及び装置(純額)	141,114	134,518
土地	595,128	595,128
その他(純額)	124,913	124,193
有形固定資産合計	2,056,269	2,027,029
無形固定資産		
投資その他の資産	66,972	61,238
投資有価証券	884,354	841,041
関係会社株式	9,840	9,840
その他	458,587	446,579
貸倒引当金	3,058	3,011
投資その他の資産合計	1,349,723	1,294,449
固定資産合計	3,472,965	3,382,717
資産合計	7,992,657	7,858,275
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,390,030	1,319,123
短期借入金	621,112	747,112
未払法人税等	36,880	2,894
賞与引当金	186,753	98,130
その他	265,500	321,700
流動負債合計	2,500,276	2,488,961
固定負債		
長期借入金	326,498	307,220
再評価に係る繰延税金負債	30,841	30,841
長期未払金	197,519	197,519
退職給付引当金	617,077	615,031
その他	4,357	3,906
固定負債合計	1,176,293	1,154,518
負債合計	3,676,570	3,643,479

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	892,998	892,998
資本剰余金	732,777	732,853
利益剰余金	2,677,587	2,543,672
自己株式	111,328	110,515
株主資本合計	4,192,035	4,059,009
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	119,720	151,604
繰延ヘッジ損益	39	-
土地再評価差額金	2,374	2,374
評価・換算差額等合計	117,384	149,229
新株予約権	6,666	6,557
純資産合計	4,316,087	4,214,796
負債純資産合計	7,992,657	7,858,275

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	1,420,540	1,385,275
売上原価	872,884	827,136
売上総利益	547,656	558,139
販売費及び一般管理費	559,491	577,598
営業損失 ()	11,835	19,458
営業外収益		
受取利息	2,140	2,549
受取配当金	4,673	4,463
投資有価証券売却益	137	1,419
為替差益	-	1,005
その他	3,127	2,018
営業外収益合計	10,079	11,456
営業外費用		
支払利息	3,477	2,919
売上割引	1,110	1,131
為替差損	986	-
その他	-	308
営業外費用合計	5,574	4,360
経常損失 ()	7,330	12,362
特別損失		
固定資産除売却損	398	-
特別損失合計	398	-
税引前四半期純損失 ()	7,729	12,362
法人税等	871	2,796
四半期純損失 ()	6,858	9,565

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	87,768千円	76,851千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	53,684千円	49,616千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	124,051	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	124,349	20.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	3,000千円	3,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	18,938	18,974
	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	910千円	35千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ポンプ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	1.11円	1.54円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	6,858	9,565
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	6,858	9,565
普通株式の期中平均株式数(株)	6,204,834	6,217,537
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月7日

株式会社タクミナ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 稔郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊東 昌一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクミナの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第38期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タクミナの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。